

「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」（カジノ・IR 計画）の承認についての慎重審査を求める意見書（案）

大阪府・大阪市は、4月27日、「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」を国土交通省に申請した。

「区域整備計画」の議会議決に至る過程で開かれた公聴会では、反対意見が9割を占め、地域住民の合意がとぼしいものとなっている。また、「IR計画の是非についての住民投票条例」の制定を求める府民の約20万筆に及び直接請求は、わずか半日の府議会の審議で否決している。

「区域整備計画」は、カジノへの日本人の入場者を年間1067万人と見込んでいるが、IR事業者・日本MGMリゾート代表が大阪市会での参考人質疑で「2%の確率でギャンブル依存症の発症」を認めており、近隣住民のギャンブル依存症のリスクが高まることへの懸念がある。同時に治安の悪化や犯罪多発への住民の不安は大きいものがある。

また、これまで知事や大阪市長が「カジノには一切税金を投入しない」としてきたにもかかわらず、大阪市はIR予定地の土壌改良に約790億円を負担することを決定した。さらに、大阪府・大阪市と大阪IR株式会社が締結した「基本協定」には、今後予測される地盤沈下に莫大な費用を公費で負担する可能性が示されている。既に、夢洲のインフラ整備費用は当初予算から大きく膨らみ、関連事業である淀川左岸線二期工事も上振れが公表されるなど、今後、自治体の財政負担が際限なく膨らむことによる住民生活への悪影響が懸念される。

IR入場者数が年間2000万人（うち日本人が1400万人）、IRの年間売り上げ5200億円、その内カジノの売り上げ4200億円という「区域整備計画」は、コロナ禍前の2019年12月に大阪府・大阪市が発表していた「IR基本構想」を大きく上回り、過大なものであると言わざるをえない。とりわけ日本人のカジノ入場者予測は430万人から1067万人へと2.5倍に膨れ上がっており、その根拠は明らかにされていない。計画の根幹にかかわる数字の根拠が示されないもと、過大な計画を認定すれば将来に禍根を残しかねない。

よって、国に対して、これらの問題点をあいまいにすることなく、大阪府・大阪市が申請した「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」を承認することについて慎重審査を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣あて